教育行政執行方針



令和3年3月

むかわ町教育委員会

- I はじめに
- Ⅱ 基本的な考え方
- Ⅲ 令和3年度主要施策
 - 1 学校教育の推進
 - (1)確かな学力の育成
 - (2) 健全な心と体の育成
 - (3) 信頼される学校づくりの推進
 - (4)特別支援教育の充実
 - (5) 道立高等学校の魅力化支援
 - (6) 教育環境の整備・充実
 - 2 社会教育の推進
 - (1) 生涯学習の推進
 - (2) 文化・スポーツ活動の推進
 - (3) 図書館・博物館活動の充実
- IV むすび

I はじめに

令和3年第1回むかわ町議会定例会の開会にあたり、むかわ町教育 委員会の行政執行方針を申し上げます。

北海道胆振東部地震からの復旧・復興の最中におけるコロナ禍など、 私たちの暮らしや生活様式が急激に変化するなかで、教育を取り巻く環 境の変化も加速化しています。

自然災害から身を守る「生き抜く力」、社会の変化に対応し、これからの情報化時代を「生き抜く力」、ウイルスから身を守り、健康を維持する「生き抜く力」など、幾重もの知識や能力を習得しなければなりません。

防災教育やウイルス感染症予防の教育がより重要となることはもとより、デジタル教科書やタブレット端末を活用し、これからの時代を意識した新しい教育も取り入れていかなければなりません。教育は、これからの社会を支える人材を育てることであり、その社会が変化していく中においては、教育の方法も変わっていかなければなりません。

一方で、来るべきSociety5.0の時代にあっても人が人を育てるという 真理が揺らぐものではありません。むしろ、そういう時代にこそ人と人 との関わり合いの中で学ぶことが重要であり、AIが先生に成り代わる ことはできません。

「地方創生と復興は教育から」という信念を貫き、加えて、コロナ禍における教育、そしてその先の時代の教育は不易流行の理念をもって、 災禍に負けない教育行政を推進してまいります。

学校教育においては、子供たちの自己肯定感を高め、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、教育環境の充実を図ってまいります。

学校給食においては、開始から5年目を迎えますが、4年間で培った経験を糧とし、安全・安心でおいしい給食の提供はもとより、地場産物の積極的な活用を進めてまいります。学校給食費においては、子育て支援の一環として、多子世帯の負担軽減を継続いたします。

また、新型コロナウィルス感染症対策については、引き続き学校、保 護者の方々などと連携し、その対応に万全を尽くしてまいります。

社会教育においては、生涯学習活動が町民やまち全体の輝きにつながるものであることから、わがまちの自然、歴史、文化、産業などを焦点にした学習活動を支援し、豊かな心と健康な体づくりの実践により、まちの活力を生み出す基盤づくりを行ってまいります。

Ⅱ 基本的な考え方

むかわ町の教育目標である「海・川・山の豊かな自然を生かし、人間 愛に満ちた活力ある『むかわ』の人づくりをめざす」ことを基調とし、 以下の施策を推進してまいります。

第1は、将来、自立した生き方が出来るよう、児童・生徒に対して引き続き「生活・学習習慣の改善」と「学校教育の質の向上」の取組みを進める一方、学校給食を活用した「食育」も加えて、「地域の子どもは地域全体で育てる」という理念のもと、むかわの地域資源や良さに着目したふるさと教育である「むかわ学」についても、小中学校から高校まで連携した取組みを継続して進めてまいります。

第2は、町民の皆さんの多様なニーズに応じた選択可能な学習機会、 社会貢献や地域づくりにつながる学びの場の提供に努めてまいります。

また、むかわ学を活用した事業の拡大や学校運営協議会との連携も図りながら生涯学習の推進に取り組んでまいります。

以下、令和3年度の主要な事業について申し上げます。

Ⅲ 令和3年度主要施策

1 学校教育の推進

学校規模、学級編制の小規模化が進んでいるなか、子供たちの未来

を見据えた学校教育の構築は喫緊の課題であり、学校教育の基本である、知・徳・体を育み、自らが主体となって考えることのできる人材育成を進めるため、学校の教育力の向上と教育環境の整備・充実を進めてまいります。

(1)確かな学力の育成

学校教育においては、生涯にわたる活動基盤が形成される時期であり、学び進めるための基礎・基本の習得と、課題を解決する能力や、主体的に学習に取り組む姿勢を養うことが大切であります。

学校教育アドバイザーを配置し、学校運営全般へのきめ細やかな 指導と学力向上対策を引き続き進めてまいります。

また、毎年作成している「家庭学習の手引き」を活用し、望ましい生活・学習習慣の定着化を目指して、学校・家庭・地域が連携した取り組みを進めてまいります。

小学校においては、チーム・ティーチングなど、きめ細やかな指導を行うための体制確保を行ってまいります。

中学校においては、学習内容が高度化し、個々の能力に合った指導が必要となることから、習熟度別少人数指導などにも取り組んでまいります。

また、小中学校共に新学習指導要領が完全実施されることから、 これからの人生を生き抜くために必要な資質・能力を踏まえ、外国 語指導やプログラミング教育の充実を図ってまいります。

放課後や夏・冬休みの一部を利用した補充サポート学習により「わかる授業」で「確かな学力」の育成に努め、eラーニングシステムを活用しながら、学習習慣の定着を図ってまいります。

英語指導助手はこれまでどおり両地区に1名ずつ配置し、小中学校はもちろん、認定こども園、放課後子どもセンターでも活動し、幼児期から外国語に触れる機会を提供してまいります。

鈴木章記念事業推進基金を活用し、高校生の学力向上と併せて、

これからの地域を担う人材の育成を目的に公設民営塾を開設し、むかわの高校生に学びの場を提供するとともに、大学進学等奨励金の給付を行ってまいります。

(2) 健全な心と体の育成

子供たちの自尊感情や自己肯定感を高めることは、自信・やる気・確かな自我を育てることから、学校での適切な指導体制づくりに取り組んでまいります。

いじめを根絶するために、いじめ防止基本方針に基づき、いじめを生まない教育活動に努めてまいります。

さらに、スクールカウンセラーや心の相談員の活用を図り、学校 生活における意欲や満足感及び学校集団の状況について測定する教 育心理検査を実施し、いじめ・不登校の未然防止や学級崩壊の予防 に徹してまいります。

子供たちの健康と体力については、肥満や生活習慣病の低年齢化など健康が損なわれる状況が出てきており、学校保健としての取り組みが必要となっております。バランスの取れた学校給食を活用した「食育」と、「コオーディネーショントレーニング」の普及を継続して行い、NPO法人「むーブ」から指導者を学校や認定こども園に派遣するなど、普及・体験活動を進めてまいります。

また、理科離れが問題視されていますが、鈴木章北大名誉教授の ふるさととして、大学との連携授業など児童生徒の理科や科学への 興味・関心を深める機会の確保に努めてまいります。

(3) 信頼される学校づくりの推進

学校は地域の中心となる公共施設でもあり、災害時避難場所としても重要な役割を担っておりますが、地域との関わりが減る一方では、その役割を十分に果たすことはできません。

一昨年度より学校運営協議会を設置し、コミュニティスクールを 導入いたしましたが、地域全体で学校運営を応援していく活動の充 実を図ってまいります。

また、優れた資質・能力を有する教職員の確保に努めるとともに、 教職員の働き方改革を推進してまいります。

学校教育アドバイザーを各学校の指導・相談役とし、教育公務員 としてのコンプライアンスのより一層の徹底や、指導力向上のため の教職員研修会を開催してまいります。

(4) 特別支援教育の充実

特別支援教育のニーズが高まる中、教育支援委員会による就学前からの見守りや学校内外の情報共有を充実し、各学校の担当教諭、養護学校等関係機関との連携を深め、専門性が高くきめ細かな特別支援教育を推進してまいります。また、特別支援学級に属さない児童への効果的な指導を充実させるための通級指導にも引き続き取り組み、学習面での補助を行う支援員や、学校生活の支援を行う介助員を小中学校に継続して配置いたします。

(5) 道立高等学校の魅力化支援

むかわ町との包括連携協定に基づき鵡川・穂別両高等学校の魅力 化を支援してまいります。

鵡川高校については、中高一貫教育を継続・充実し、「むかわ 学」を通じて地元理解を深める取り組みを支援してまいります。

また、生徒寮の運営や地域みらい留学365事業により留学して くる生徒を、まち全体で受け入れ関係人口の増加や地域の活性化に つながるような取り組みを進めてまいります。

苫小牧・鵡川間の通学バスの運行やJR定期券の給付を継続して 行い、町外からの生徒の確保を図ってまいります。

穂別高校については、小中高ふるさとキャリア教育推進事業や穂星寮の充実など、穂別にしかできない穂別高校ならではの取り組みを支援し、穂別高校にいって良かったと感じられる学校づくりを推進してまいります。

(6) 教育環境の整備・充実

コロナウイルス感染症対策を含めた教育環境の整備・充実を図り、 引き続き、安全で、安心して、そして落ち着いて学ぶことのできる 環境づくりに努めてまいります。

要保護及び準要保護児童生徒就学援助費のうち、新入学児童・生徒の学用品費等については、入学前の早期支給を行ってまいります。

情報教育については、タブレット端末の購入やWi-Fi環境の整備が終了したことから、個々の理解度に応じた指導など有効活用を図ってまいります。

学校図書支援員については、引き続き配置し、読書の普及、図書 環境の整備に努めてまいります。

2 社会教育の推進

新型コロナウイルス感染症への対応など、社会が大きく変化する中にあって、より多様で複雑化する課題と向き合いながら一人一人が豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会をつくるには、全ての人が生涯にわたって主体的に学び続けることのできる環境が重要となります。

令和3年度からスタートする「第3次むかわ町社会教育中期計画」に基づき、町民の価値観やライフスタイルの多様化に対応しながら、 社会の変化や課題を踏まえた新しい時代の生涯学習・社会教育の推進 を図り、「全ての町民が楽しく学べるまち」の実現を目指します。

(1) 生涯学習の推進

生涯学習の推進は、「生涯を通じて自ら進んで豊かに学ぶ環境づくり」、「子供たちを守り育てる安全・安心な地域づくりの推進」を重点課題として進めてまいります。

青少年の育成としては、中学生による少年の主張大会、小学生から高校生による読書感想文コンクール、あいさつ運動の推進、子ども達の正しい生活・学習習慣の定着を目指す通学合宿のほか、新規

事業として中高生を対象とした町独自の青少年リーダー研修事業に取り組んでまいります。

子育て世代の家庭には、親子の交流や子育てに関する情報提供、ハッピー子育て塾などの家庭教育事業に取り組んでまいります。

成人や高齢者教育としては、ふれあい大学やことぶき学級、わがまちについて学ぶための「むかわ学」を取り入れた講座や情報発信の実施とともに、学んだ経験を生かす場として「みんなが先生、どこでも教室」の充実と活用を図ってまいります。

また、非核平和の事業として、町内中学生の広島平和の旅派遣を 継続してまいります。

(2) 文化・スポーツ活動の推進

文化・スポーツ活動の推進は、「文化芸術・文化財の振興」、「健康づくりと生涯スポーツの推進」を重点課題として進めてまいります。

文化・スポーツ活動の多くは、少子高齢化に伴う担い手不足をは じめとする課題が多い状況にあることから、文化協会、体育協会及 びNPO法人「むーブ」への支援を行い、活動の推進に努めてまい ります。

文化活動については、総合文化祭・町民文化祭の開催やアイヌ文 化を伝承保存する活動への支援及び貴重な歴史的文化資産の保存活 用を図ってまいります。

スポーツ活動については、スポーツ推進委員などによる指導・普及活動の推進、生涯学習基金を活用した指導者養成や活動支援、全道・全国大会への出場支援を行うなど、多様な生涯スポーツや健康づくりに取り組む活動の普及に努めてまいります。

また、今年は1年延期された東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されますが、本町においてオリンピック聖火リレー、パラリンピック採火式を実施することとしております。これらの事業を通して、町民の機運醸成を図るとともに、スポーツへの興味・

関心を促進するきっかけづくりとなるよう取り組んでまいります。

(3) 図書館・博物館活動の充実

図書館は、家庭教育の向上や地域文化等の推進を担っており、穂 別図書館は開館時間を変更し、利用者の利便性を図るなど、まなび ランド図書室とともに充実に努めてまいります。

本町では子どもたちの読書活動が少ないという現状から、「子どもの読書推進計画」に基づき、ブックスタート事業やボランティア団体等による読み聞かせ会の実施など、具体的な事業を進めてまいります。

穂別博物館につきましては、むかわ町恐竜ワールド構想推進計画に基づいた活動を展開してまいります。町民の機運醸成のため、町民の知的関心に応える活動を推進してまいります。

博物館周辺リニューアル・複合的施設整備については、恐竜ワールド戦略室と連携しながら、魅力化に向けた取り組みを進めてまいります。

また、収蔵している化石の整理やクリーニングを進め、特別展、 普及講演会の開催、北海道大学総合博物館との連携協定に基づく研究や活動の推進、恐竜・化石産出自治体等との連携した活動を行っ てまいります。

IV むすび

以上、令和3年度の教育行政推進にあたっての基本方針と主な施策に ついて申し上げました。

次代を担う子ども達には、未来を切り拓き、生涯にわたって生き抜く力を育むことが求められております。そのためには、自ら課題を見いだし、解決に向けて情報を収集・分析したり、周囲の人と意見交換・協働するという探究型学習を推進し、教科にとらわれない、横断的、総合的な問題解決能力の育成が重要であります。

教育を通じて、この町に住む一人ひとりの力で、むかわ町を未来に飛躍させる、「まなぶよろこびを感じるまち」の実現を目指す着実な教育行政を進めてまいります。

町民の皆様並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。